

『「express」購入手続きに関する同意事項』『お買物をするうえでお客様に同意いただく事項』

一部改定のお知らせ

2020年1月13日をもって『「express」購入手続きに関する同意事項』『お買物をするうえでお客様に同意いただく事項』を改定いたしますのでご案内いたします。主な改定箇所は以下のとおりです。

■『「express」購入手続きに関する同意事項』新旧対照表

改定前	改定後
<p>第7条(本同意事項の変更) 当社は、いつでも本同意事項を変更することができるものとします。この場合、当社は、当社所定の方法により変更後の本同意条項を購入者に通知又は公表いたします。</p>	<p>第7条(本同意事項の変更) 1. 当社は、<u>次の各号に該当する場合には、本同意事項を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を当社のホームページ</u> (https://www.saisoncard.co.jp/)において公表するほか、<u>必要があるときにはその他相当な方法で購入者に周知した上で、本同意事項を変更することができるものとします。</u>なお、<u>第2号に該当する場合には、当社は、定めた効力発生時期が到来するまでに、あらかじめ当社のホームページへの掲載等を行うものとします。</u> ①<u>変更の内容が購入者の一般の利益に適合するとき。</u> ②<u>変更の内容が本同意事項に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき</u> 2. 当社は、<u>前項に基づくほか、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページ</u> (https://www.saisoncard.co.jp/)において告知する方法又は購入者に通知する方法その他当社所定の方法により購入者にその内容を周知した上で、<u>本同意事項を変更することができるものとします。</u>この場合には、<u>購入者は、当該周知の後に購入者が本同意事項に係る取引を行うことにより、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行うものとし、当該意思表示をもって本同意事項が変更されるものとします。</u></p>

■『お買物をするうえでお客様に同意いただく事項』新旧対照表

改定前	改定後
1. この同意事項について	1. この同意事項について

<p>この同意事項は、お客様が申し込んだ商品（以下「本商品」といいます）のお買物をされるにあたって同意いただく事項を定めたものです。お客様には、この同意事項に同意していただいた上で、お買物をさせていただきます。</p> <p>なお、本サイトのご利用に関し、当社が別途ルールを定める場合があります。その場合、それらを掲示いたしますので、それもあわせてお読みの上でご利用をお願いいたします。</p>	<p>この同意事項は、お客様が申し込んだ商品（以下「本商品」といいます）のお買物をされるにあたって同意いただく事項を定めたものです。お客様には、この同意事項に同意していただいた上で、お買物をさせていただきます。</p> <p>なお、本サイト (https://www.saisoncard.co.jp/lineup/gold/express.html)のご利用に関し、当社が別途ルールを定める場合があります。その場合、それらを本サイトに掲示いたしますので、それもあわせてお読みの上でご利用をお願いいたします。</p>
<p>第3条</p> <p>前条の利用代金は、セゾンカードのお支払方法として会員が指定し当社が認めた金融機関口座からの自動振替によりお支払いいただきます。お支払金額は、カード利用代金を毎月 10 日に締切り（以下「利用締切日」という）、当月 14 日（以下「利用算定日」という）に以下の 1.または 2.の方法により算定した額とし、翌月 4 日（金融機関休業日の場合は、翌営業日。以下「お支払日」という）にお支払いいただきます。お支払方法は 1 回払いとなります。なお、お支払方法の変更を申し出られ、当社が変更を認めた場合には、</p> <p>リボルビング払いに変更できます。この場合、1 回払い分は、カード利用時点でリボルビング払いの指定があったものとします。</p>	<p>第3条</p> <p>前条の利用代金は、セゾンカードのお支払方法として会員が指定し当社が認めた金融機関口座からの自動振替によりお支払いいただきます。お支払金額は、カード利用代金を毎月 10 日に締切り（以下「利用締切日」という）、当月 14 日（以下「利用算定日」という）に以下の 1.または 2.の方法により算定した額とし、翌月 4 日（金融機関休業日の場合は、翌営業日。以下「お支払日」という）にお支払いいただきます。お支払方法は 1 回払いとなります。なお、お支払方法の変更を申し出られ、当社が変更を認めた場合には、</p> <p><u>① 1 回払いのご利用分について当初のお支払日（以下「当初お支払日」という）が属する月から 6 ヶ月後の月までのうち会員が指定した月（以下「スキップ指定月」という）のお支払日（以下「スキップお支払日」という）に一括してお支払することができます。なお、会員は一度指定したスキップ指定月を再度変更することはできません。会員にはスキップ払いに変更した商品購入代金に対し当初お支払日が属する月の 5 日からスキップお支払日が属する月の 4 日までの手数料をお支払いいただきます。手数料は、毎月 5 日（初回は当初お支払日が属する月の 5 日）から翌月 4 日までの期間について、日割計算したものを翌々月のお支払日にお支払いいただきます。なお、当社所定の方法によるお支払日前のお支払も可能です。</u></p> <p><u>②</u>リボルビング払いに変更できます。この場合、1 回払い分は、カード利用時点でリボルビング払いの指定があったものとします。また、スキップ払いからの</p>

事務上の都合により上記お支払開始が遅れることがあります。また、当社は金融機関に再度口座振替の依頼は行いません。

1. 一回払いカード利用代金締切後、最初のお支払日に全額一括してお支払いいただく方法です。
2. リボルビング払い利用算定日における利用締切日が到来した、第2条のカード利用残高とセゾンカード規約に定めるリボルビング払いの商品購入代金の残高の合計額(以下「リボ算定残高」という)を基礎として、末尾「月々のお支払額算出表」記載の、標準コースもしくは長期コースのうち会員が予め選択されたコースにより定める金額又は会員が定額コースを選択のうえ1万円単位で予め指定された金額(以下「弁済金」という)を、本特約及びセゾンカード規約に定めるリボルビング払いのお支払いの合計金額として、お支払いいただく方法です。弁済金には、各コースともに当社が定める手数料を含みます。

手数料の実質年率は、セゾンカード送付時の書面にてお知らせしたセゾンカードのリボルビング払いの実質年率と同じとします。手数料は毎月のリボ算定日残高に対し当月5日から翌月4日までの日割計算とします。但し、初回手数料は、利用算定日の翌日から翌月4日までを日割計算します。なお、当社所定の方法によりお支払日前のお支払いも可能です。この場合の手数料は、利用算定日の翌日又は前回お支払いされた日の翌日からの日割計算によります。

変更のときは、変更の直前の利用締切日(ただし、事務上の都合により変更後最初に到来する利用締切日となることがあります。なお、利用締切日当日に変更した場合は、当該利用締切日とします。)にリボルビング払いの利用があったものとみなし、スキップ払いに係る手数料は、リボルビング払いの利用があったものとみなされる利用締切日の直前の4日まで発生します。

事務上の都合により上記お支払開始が遅れることがあります。また、当社は金融機関に再度口座振替の依頼は行いません。

1. 一回払いカード利用代金締切後、最初のお支払日に全額一括してお支払いいただく方法です。
2. リボルビング払い利用算定日における利用締切日が到来した、第2条のカード利用残高とセゾンカード規約に定めるリボルビング払いの商品購入代金の残高の合計額(以下「リボ算定日残高」という)を基礎として、会員が予め選択した、末尾「月々のお支払額算出表」記載の標準コースもしくは長期コースに定める金額又は会員が定額コースを選択の上5千円単位で予め指定した金額(以下「弁済金」という)を、本特約及びセゾンカード規約に定めるリボルビング払いのお支払いの合計金額として、お支払いいただく方法です。弁済金には、各コースともに当社所定のリボ手数料を含みます。

リボ手数料の実質年率は、セゾンカード送付時の書面で通知します。リボ手数料は毎月のリボ算定日残高に対し当月5日から翌月4日までの日割計算とします。ただし、初回リボ手数料は、利用締切日の翌日から翌月4日までを日割計算します。なお、当社所定の方法によるお支払日前のお支払も可能です。この場合のリボ手数料は、利用締切日の翌日又は前回お支払された日の翌日からの日割計算によります。

また、定額コースを選択の場合で、月々のリボ手数料が会員の指定された金額を超えるときは、当月のリボ手数料を超えるまで、ご指定の金額に1万円単

	<p><u>位で加算した金額が当月のお支払額となります。</u></p>
<p>12. 注意事項等の変更</p> <p>当社は、この注意事項や当社が別途定めるルールを適宜変更することができるものとします。また、当社は、サービスの全部または一部を、当社の判断で適宜変更・廃止することがあります。その結果お客様に損害が生じた場合でも、当社は一切責任を負いません。</p>	<p>12. この同意事項の変更</p> <p><u>(1)当社は、次の各号に該当する場合には、この同意事項を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を当社のホームページ</u> <u>(https://www.saisoncard.co.jp/)において公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法でお客様に周知した上で、この同意事項を変更することができるものとします。なお、第2号に該当する場合には、当社は、定めた効力発生時期が到来するまでに、あらかじめ当社のホームページへの掲載等を行うものとします。</u></p> <p><u>①変更の内容がお客様の一般の利益に適合するとき。</u></p> <p><u>②変更の内容がこの同意事項に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき</u></p> <p><u>(2)当社は、前項に基づくほか、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページ</u> <u>(https://www.saisoncard.co.jp/)において告知する方法又はお客様に通知する方法その他当社所定の方法によりお客様にその内容を周知した上で、この同意事項を変更することができるものとします。この場合には、お客様は、当該周知の後にお客様がこの同意事項に係る取引を行うことにより、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行うものとし、当該意思表示をもってこの同意事項が変更されるものとします。</u></p>
<p>新設</p>	<p>■附則</p> <p>第1条(5.当社が本商品の売主である場合の特約第3条に関する読み替え規定)</p> <p>2020年2月10日ご利用分までは、5.当社が本商品の売主である場合の特約第3条2.「リボルビング払い」を以下の規定に読み替えて適用するものとします。</p> <p>2.リボルビング払いー利用算定日における利用締</p>

	<p>切日が到来したりボルビング払いの商品購入代金の残高(以下「リボ算定日残高」という)を基礎として、会員が予め選択した、末尾「月々のお支払額算出表」記載の標準コースもしくは長期コースに定める金額又は会員が定額コースを選択の上1万円単位で予め指定した金額(以下「弁済金」という)をお支払いいただく方法です。弁済金には、各コースともに当社所定の手数料を含みます。リボ手数料の実質年率は、カード送付時の書面で通知します。リボ手数料は毎月のリボ算定日残高に対し当月5日から翌月4日までの日割計算とします。ただし、初回リボ手数料は、利用算定日の翌日から翌月4日までを日割計算します。なお、当社所定の方法によりお支払日前のお支払いも可能です。この場合のリボ手数料は、利用算定日の翌日又は前回お支払いされた日の翌日からの日割計算によります。</p>
<p>新設</p>	<p>第2条(ショッピングでのリボルビング払い月々のお支払額算出表) ショッピングでのリボルビング払い月々のお支払額算出表に基づく月々のお支払額は、2020年3月ご請求分までは、新たなカードの利用がないときは、前回と同額の支払金額になります。</p>

■ショッピングでのリボルビング払い月々のお支払額算出表

(変更前)

標準コース		長期コース	
リボ算定日残高	弁済金 (月々のお支払額)	リボ算定日残高	弁済金 (月々のお支払額)
1~100,000円	10,000円	1~60,000円	3,000円
100,001~は、 50,000円増すごとに	5,000円 ずつ加算	60,001~200,000円は、 20,000円増すごとに	1,000円 ずつ加算
		200,001~400,000円は、 25,000円増すごとに	1,000円 ずつ加算
		400,001~500,000円は、 50,000円増すごとに	1,000円 ずつ加算
		500,001~は、 50,000円増すごとに	2,000円 ずつ加算

・弁済金が上記の算出表の該当弁済金の額に満たない場合には、全額となります。

・新たなカードの利用がないときは、前回と同額の支払金額となります。

(変更後)

標準コース		長期コース	
リボ算定日残高	弁済金 (月々のお支払額)	リボ算定日残高	弁済金 (月々のお支払額)
1～100,000 円	10,000 円	1～60,000 円	3,000 円
100,001～は、 50,000 円増すごとに	5,000 円 ずつ加算	60,001～200,000 円は、 20,000 円増すごとに	1,000 円 ずつ加算
		200,001～400,000 円は、 25,000 円増すごとに	1,000 円 ずつ加算
定額コース 5 千円以上 5 千円単位でご指定いただいた 金額をお支払いいただきます。		400,001～500,000 円は、 50,000 円増すごとに	1,000 円 ずつ加算
		500,001～は、 50,000 円増すごとに	2,000 円 ずつ加算

注1. 弁済金上記の算出表の該当弁済金の額に満たない場合には、全額となります。

注2. 定額コースをご利用の場合で、月々のリボ手数料が本会員の指定された金額を超えるときは、当月のリボ手数料を超えるまで、ご指定の金額に1万円単位で加算した金額が当月のお支払額となります。

■スキップ払いのお支払いについて

(例)2/15 現金価格 100,000 円(税込)、3ヶ月スキップのとき

●分割払手数料 $100,000 \text{ 円} \times 15.00\% \div 365 \text{ 日} \times 91 \text{ 日} = 3,735 \text{ 円}$

●支払総額 $100,000 \text{ 円} + 3,735 \text{ 円} = 103,735 \text{ 円}$

●支払回数 3 回

●各お支払日の分割支払金

ご購入 (現金価格)	2/15 1回払い 旅行代金 100,000円 (税込)		
お支払額(弁済金)	1,231円	101,273円	1,231円
弁済金計算期間	4/5～5/4	5/5～6/4	6/5～7/4
手数料	$100,000 \text{ 円} \times 15.0\% \div 365 \text{ 日} \times 10 \text{ 日} + 100,000 \text{ 円} \times 15.0\% \div 365 \text{ 日} \times 20 \text{ 日} = 1,231 \text{ 円}$	$100,000 \text{ 円} \times 15.0\% \div 365 \text{ 日} \times 10 \text{ 日} + 100,000 \text{ 円} \times 15.0\% \div 365 \text{ 日} \times 21 \text{ 日} = 1,273 \text{ 円}$	$100,000 \text{ 円} \times 15.0\% \div 365 \text{ 日} \times 10 \text{ 日} + 100,000 \text{ 円} \times 15.0\% \div 365 \text{ 日} \times 20 \text{ 日} = 1,231 \text{ 円}$
スキップ払い	お支払設定月(3か月)		
お支払日	6/4	7/4	8/4

※手数料に円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

■ショッピングでのリボ払いお支払いの一例

(変更前)

※ ご利用可能枠 20 万円・長期コース(実質年率 14.52%)でご利用の場合

ご購入(現金価格)	4/11 スーツ 60,000 円 (税込)		6/11 ブラウス 20,000 円 (税込)
お買物可能額	140,000 円	142,499 円	124,814 円
お支払残高	60,000 円	57,501 円	20,000 円
			55,186 円
お支払額(弁済金)	3,000 円	3,000 円	4,000 円
手数料	60,000 円 × 14.52% ÷ 365 日 × 21 日 = 501 円	57,501 円 × 14.52% ÷ 365 日 × 10 日 + 57,501 円 × 14.52% ÷ 365 日 × 20 日 = 685 円	55,186 円 × 14.52% ÷ 365 日 × 10 日 + (55,186 円 + 20,000 円) × 14.52% ÷ 365 日 × 21 日 = 847 円
			商品代金充 分
お支払日	6/4	7/4	8/4

※手数料計算期間が通常年とうるう年をまたぐ場合は、計算期間をそれぞれの年に分け、通常年は 365 日でうるう年は 366 日で計算します。

(変更後)

※ ご利用可能枠 20 万円・長期コース(実質年率 15.00%)でご利用の場合

ご購入(現金価格)	4/11 スーツ 60,000 円(税込) 6/11 ブラウス 20,000 円(税込)		
お買物可能額	140,000 円	142,384 円	124,675 円
お支払残高	60,000 円	57,616 円	20,000 円
			55,325 円
お支払額(弁済金)	3,000 円	3,000 円	4,000 円
リボ手数料	60,000 円 × 15.0% ÷ 365 日 × 25 日 = 616 円	57,616 円 × 15.0% ÷ 365 日 × 10 日 + 57,616 円 × 15.0% ÷ 365 日 × 20 日 = 709 円	55,325 円 × 15.0% ÷ 365 日 × 10 日 + 55,325 円 × 15% ÷ 365 日 × 21 日 = 704 円 20,000 円 × 15.0% ÷ 365 日 × 25 日 = 205 円 704 円 + 205 円 = 909 円
商品代金充 分	3,000 円 - 616 円 = 2,384 円	3,000 円 - 709 円 = 2,291 円	4,000 円 - 909 円 = 3,091 円
お支払日	6/4	7/4	8/4

※手数料計算期間が通常年とうるう年をまたぐ場合は、計算期間をそれぞれの年に分け、通常年は 365 日でうるう年は 366 日で計算します。

以上